

※大学推薦の財団奨学金への応募を希望する学生は必ずすべての内容を読んでください※

医歯学系 学生各位

財団奨学金 医歯学系学生 学内選考の募集、申請方法について

大学推薦を要する奨学金に応募する場合は、下記の申請方法を確認の上、学生支援課湯島学生支援室に申請してください。

大学からの推薦人数が限られているので、応募者多数の場合は、学内選考を行い、推薦者を決定します。

推薦者は、経済的困窮度及び学業成績等を基準に、総合的に判断し、選考されます。学業、人物共に優秀で、かつ健康であり、学資の支弁が困難である者が優先されます。

(学内選考基準の詳細は非公開です。)

なお、奨学団体の基準がない場合、家計総収入金額が1千万円以下を、基本的に選考対象とします。

ただし、大学から推薦されたからといって、必ず採用されるとは限りませんので、留意してください。

申請の手順

※申請の前にご自身が応募希望する財団奨学金の募集要項等をよく確認し、申請資格を満たしているかご確認の上、申請してください。

1. 学内選考書類をファイルリクエスト（下記 URL リンク）にアップロードして提出する

作成した「学内選考用奨学金申請書」と関係添付書類を PDF ファイルにし、1つのフォルダ内にまとめ、当該フォルダを Zip ファイルにして

[【医歯学系・日本人学生】民間財団等奨学金 学内選考申請書類の提出（アップロード）](#)で提出する。

【学内選考申請書類 提出先】

↑クリックしてください

※提出用 Zip ファイル名は、「学籍番号_氏名」としてください。

※申請書は PDF でも Excel でもどちらの形式で提出しても差し支えありません。

※関係書類は PDF 化し、各書類の内容がわかるファイル名を付して提出してください。

(例：「父_課税証明書」「母_源泉徴収票」「高専_成績証明書」「高校_調査書」など)

※添付書類をまとめて1つのファイルで提出する場合は、ファイル名は「添付書類一式」としてください。

※添付漏れがあった場合は、全てそろえた Zip ファイルを再度メールで提出してください。

※書類漏れの無いよう、十分確認してからご提出ください。

2. 書類アップロード後に、「申請フォーム」より入力申請を行う。

申請フォーム URL : <https://forms.office.com/r/jaSc5yaaTv>

※メールアドレスは、大学 Tmd メールアドレス (xxx@tmd.ac.jp) を入力してください。

※大学 Tmd アドレス以外のアドレスにも連絡を希望する場合は、申請フォーム内のメールアドレス入力欄にご希望のアドレスをご記入ください。

1 及び 2 を、各学内選考締切日の 17:00 までに完了させる。

※①と②の両方を期限内に完了させてください。(一方だけでは選考対象といたしません)

※不備や確認事項がなければ、申請受付完了となります。

※不備や確認事項がある場合は、別途メール等にて連絡いたしますので、連絡をうけた際は速やかなご対応をお願いいたします。

3. 学内選考結果をメールにて通知します。

《学内選考を通過した場合》

結果通知メールで財団等への申請書類準備にかかる案内をしますので、内容を確認して期日までに作成等の上、提出してください。

《学内選考を通過しなかった場合》

別の学内選考奨学金への申請を希望する場合、提出した学内選考申請書類を振替えての申請を受け付けます。ただし、家計や申請理由など申請状況に変更がある場合は、再度作成して申請してください。なお、添付書類(課税証明書等)は最新のものを出すようにしてください。(最新版の差替え提出を求められる場合があります。)

振替申請を希望する場合は、「申請フォーム」により申請してください。

4. 推薦者として選ばれたら、奨学団体への申請書類を整えて、指定の期日までに窓口又は郵送にて提出する。

※郵送の場合は、期日までに到着するようにし、簡易書留やゆうパックなど追跡可能な形式で学生支援総括グループに送付してください。また、封筒には「民間奨学金申請書類在中」と朱書きしてください。

5. 採否結果が奨学団体または大学から通知される。

※結果発表時期は団体によって異なりますが、目安としては1~2ヶ月後です。

6. 注意事項 ※必ずご確認ください※

- ① 提出書類にマイナンバー（個人番号）の記載があるものは受理できません。必ずマイナンバー（個人番号）のないことをよく確認してください。
- ② 書類に不備が多い場合、学内選考をおこなうことができず、書類不備により不可となる場合がございます。書類が揃っているか、内容に未記入等不備がないか十分にご確認ください。
- ③ 学内選考の中で、追加で書類を求める場合がございます。
- ④ 提出された書類は一切返却しません。
- ⑤ 学内選考申請書類は、原則として年度内有効とします。年度終了後には廃棄処分し、振替対応はいたしませんので、年度がかわったら新たに作成等の上、提出してください。

【独立生計について】

※大学院生で独立生計者として申請を希望する方は下記前提条件をご確認の上、個別にご相談ください。

<独立生計者としての前提条件（下記すべてに該当していること）>

- 1 所得税法上、父母等の扶養家族でないこと。
- 2 健康保険において本人又は配偶者が被保険者であること。
- 3 本人又は配偶者に収入があり、それに関する所得申告がなされ、所得証明書が発行される者であること
- 4 本人及び配偶者の父母等と別居していること

※独立生計は、上記条件を前提に、基本的に両親死別又は婚姻による別生計を想定しています。応募資格に家庭の収入上限が定められている場合や、財団から必要書類として父母等の所得証明書類の提出が求められている場合には、本人が父母の扶養家族でない場合も生計を同一にしていると考えます。

お問い合わせ先

湯島学生支援室 学生支援総括グループ

mail : kousei.adm@ml.tmd.ac.jp

※問い合わせはメールでお願いいたします。